

小型充電式電池等の資源回収

1 資源・ごみ集積所での回収を開始しました

令和 7 年 4 月から週 1 回の資源の日に、資源・ごみ集積所でリチウムイオン電池等の小型充電式電池及びボタン電池を回収する取り組みを開始しました。このことにより、電池類の排出方法を明確化し、区民の利便性の向上を図ります。さらに、小型充電式電池等の不適切な排出による処理施設等での発煙・発火事故の防止に努めます。

【回収方法（令和 7 年 4 月から）】

種類	回収場所	備考
小型充電式電池 ・ ニッケル水素電池 ・ ニカド電池 ・ リチウムイオン電池	資源・ごみ集積所 (約 26,000 か所)	JBRC 回収協力店窓口への小型充電式電池の排出及び電池工業会回収協力店へのボタン電池の排出は引き続き推奨します。 なお、破損・膨張等は、引き続き清掃事務所・清掃センター窓口で取り扱います。
JBRC 回収対象外の小型充電式電池		
ボタン電池		
乾電池（コイン電池含む）		

※ 小型充電式電池が分離できない小型電子機器等は、金属・陶器・ガラスごみで収集した後に選別作業を行い、資源化しています。

2 回収実績

		4 月	5 月	6～3 月	合 計
R7	小型充電式電池等	729 kg	942kg	(未確定)	(未確定)
	乾電池	2,522kg	4,454kg	(未確定)	(未確定)
	計	3,251kg	5,396kg	(未確定)	(未確定)
R6（参考）	乾電池	2,498 kg	5,366 kg	60,397 kg	68,261 kg

3 周知方法

令和 7 年 3 月中に専用チラシ及びすてないで（Vol.93）を全戸配布したほか、区ホームページ等を活用しています。